

# 戸田市図書館ビジョン

【戸田市立図書館の目指す姿】

平成28年3月

戸田市立図書館

# 戸田市図書館ビジョン

## 戸田市立図書館の目指す姿

### 目次

1	図書館ビジョン策定の背景と目的	1
2	図書館ビジョンの位置付け	2
3	図書館ビジョンの構成	2
4	図書館を取り巻く状況と課題	
	(1) 社会的背景の変化	3
	(2) 市民からの要望	5
	(3) 重点課題	6
5	図書館の目指す姿	7
6	目指す姿を実現するための施策	7
7	施策の展開	9

## 1 図書館ビジョン策定の背景と目的

戸田市立図書館は、昭和58(1983)年11月の開館から32年が経過した。開館当時、貸出しや資料管理にコンピュータシステムを利用している公立図書館はまだ少なく、県内でもいち早くコンピュータにおける漢字処理ができるシステムを導入した。平成12年9月には、ホームページを開設し、インターネット及び館内の利用者用端末からの資料の予約システムの運用を開始した。その後も、ICタグ対応システムを導入し、自動貸出機、チェックゲートを設置するなど、事務の効率化と市民の利便性の向上を図ってきた。

また、各種行事の開催のほか、貸出冊数・期間の拡充、JR3駅への返却ポストの設置、近隣市との広域利用、祝日開館、開館時間の延長を進めるなど、市民にとって利用しやすい施設となるよう努めてきた。近年の「戸田市市民意識調査報告書」(平成26年度実施)、「生涯学習に関する意識調査報告書」(平成27年度実施)においても、図書館は、社会教育系の公共施設の中で最も市民に関心が持たれ、利用されている施設であることが報告されている。

しかし、図書資料(書籍、CD、DVD等)の貸出件数は、平成21年度をピークに翌年度以降平成26年度まで減少し続けている。書籍では、児童書が横ばいから増加傾向にあるが、一般書は減少し続けている。同期間の個人貸出利用者数は、増減を繰り返しているが、人口が一貫して増え続けている中でそれに比例した増加は見られない。その背景には、年々加速する活字離れやインターネットによる情報収集の普及が考えられ、当館だけが抱える問題ではない。

こうした現状を踏まえ、今後は、市民の利便性の向上と読書意欲を高める環境を整える努力をし、ここに改めて図書館の在り方を明確にする必要がある。

そこで、「地域の知の拠点」としての図書館の目指す姿を示した上で、現状の図書館を取り巻く動向を踏まえ、多様化・高度化する市民の要望に応えるための今後の取組を示すことを目的として、ここに図書館ビジョンを策定する。

## 2 図書館ビジョンの位置付け

図書館ビジョンは、図書館法、著作権法、文字・活字文化振興法、子どもの読書活動の推進に関する法律等の図書館関係法令を遵守することを前提としている。

また、本市のまちづくりの指針である戸田市第4次総合振興計画、教育振興のための施策に関する基本的な計画である第3次戸田市教育振興計画に基づいて進めるものである。

本ビジョンは、これら本市上位計画の図書館部分について整理し、「図書館機能の充実」及び「読書活動の振興」の施策をより具体的にまとめ、今後図書館が取り組むべき内容について明示したものである。

加えて、第2次戸田市子どもの読書活動推進計画(平成26年3月)及び第3次戸田市生涯学習推進計画(平成24年3月)、戸田市第2次情報化推進計画(平成23年3月)等と整合を図りつつ進めていくものである。

## 3 図書館ビジョンの構成

本ビジョンは、図書館を取り巻く状況と課題、図書館の目指す姿及び将来像を実現するための施策により構成しており、具体的施策については、新規のもののほか現在実施している事業の見直しを5年以内実施することを目標とする。ただし、ハード面に関する部分は、5年を超えた長期的展望とする。

## 4 図書館を取り巻く状況と課題

### (1) 社会的背景の変化

生涯学習意欲と社会参加意識の高まりとともに、情報通信環境の進展や国際化に伴い、市民の要望は高度化かつ多種、多様化してきている。

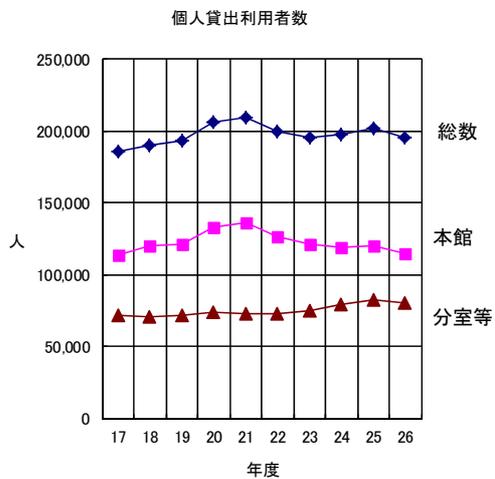
一方、少子高齢社会の進行など社会経済状況が近年大きく変化してきており、子育て、小中学生の読書・学習活動、青少年の自立や就労、高齢期の生きがいづくりや介護など、市民が生活していく上での課題は多岐にわたる。当面、本市の人口は増加傾向が見込まれるが、人口における年齢構成比は高齢人口の占める割合が大きくなることから、図書館における事業展開でもこうした動向を考慮して生涯学習の在り方を検討していく必要がある。

さらには、長引く景気の低迷や行財政改革の中で、公共施設運営経費の削減が求められていることから、現状の運営形態を見直す必要がある。

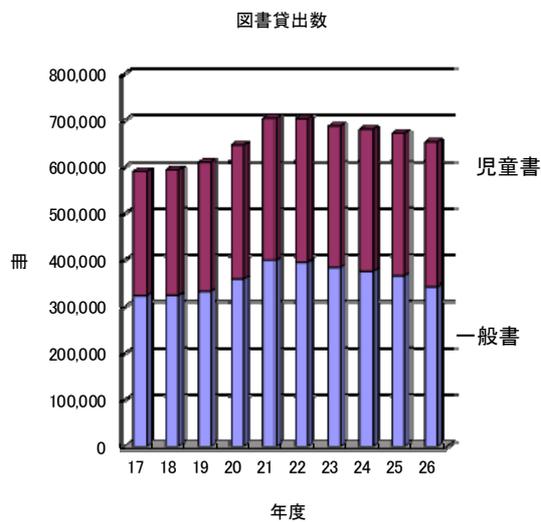
戸田市の人口と高齢化率の見通し（第4次総合振興計画の推計人口を引用）



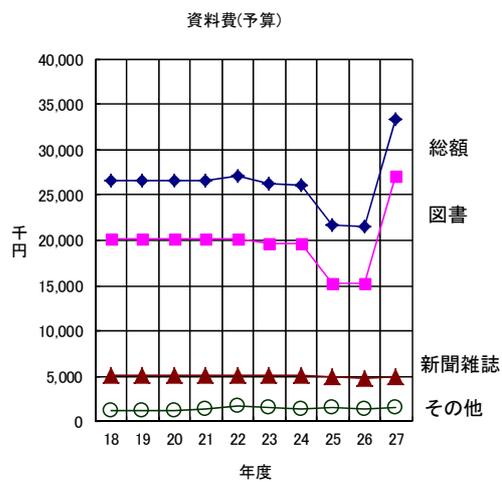
・個人貸出利用者数の推移



・図書貸出数の推移



・図書資料費の推移



## (2) 市民等からの要望

市長への手紙、館長への手紙、各種行事参加者を対象に実施しているアンケート、平成26年8月に実施した本館掲示ボードに付箋による自由意見を募った「あなたが描く理想の図書館」及び戸田市立図書館・郷土博物館協議会から以下のような意見や要望が寄せられている。

### ア) 資料(児童書を除く。)への要望

- ・雑誌や新刊図書を増やしてほしい
- ・予約待ちの期間が短くなるよう、複本を購入してほしい
- ・漫画を増やしてほしい
- ・DVD及びCDを増やしてほしい

### イ) 飲食への要望

- ・飲食可の場所を増やしてほしい
- ・カフェ、食堂、売店などを設置してほしい
- ・本を読みながら飲食したい
- ・衛生面、におい等の面から飲食場所は限定すべき

### ウ) 既存施設・設備への要望

- ・休憩室を拡充してほしい
- ・ソファ席、自習席の増設をしてほしい

### エ) 新規施設・設備への要望

- ・ねころがって本が読みたい
- ・プラネタリウムを併設してほしい
- ・子供のための遊び・勉強等のスペースがあるといい

### オ) 図書館サービス(児童サービスを除く。)への要望

- ・いろいろな講座を増やしてほしい
- ・講座の募集人数を増やしてほしい
- ・ヤングアダルトコーナーを作してほしい

### カ) 児童サービスへの要望

- ・児童書、絵本を増やしてほしい
- ・ものがたりは、対象の年齢・学年別に分けて配置してほしい

### キ) 開館時間等への要望

- ・開館時間を延長してほしい
- ・休館日をなくしてほしい

ク)喫煙及び喫煙場所への要望

- ・外庭の池の側にある喫煙場所を移動してほしい
- ・敷地内全面禁煙にしてほしい

ケ)館内放送、BGMへの要望

- ・自習室利用についてのアナウンスがうるさいので改善してほしい
- ・BGMを小さい音量で流してほしい

(3)重点課題

社会的背景の変化や市民の要望とともに本市の図書館としての在り方を十分に考え、次の6項目を重点的に取り組むべき課題として設定した。

ここでは、戸田市議会文教・建設常任委員会の提言並びに戸田市教育委員会及び戸田市図書館・郷土博物館協議会の意見を踏まえ、課題解決のための指針とする。

- ① 市民の要望に対応した利用者サービスの改善
  - ・開館日の拡張、開館時間の延長、飲食コーナーの開設などハード、ソフトに関する要望の必要性及び実現可能性を検討する。
  - ・アウトリーチによる図書館サービスの拡充を図る。
- ② インターネット、ITを利用した利用者サービスの更なる展開
  - ・時宜に応じ、最新のITサービス提供を情報統計課と連携して実現する。
- ③ 魅力ある蔵書構築と情報提供能力の向上
  - ・知(地)の拠点施設として、郷土資料の充実と質の高い蔵書構築を目指す。
  - ・図書資料購入予算の増額要求とレファレンスサービスの質の向上を図る。
- ④ 子供の読書活動推進と小中学校との連携強化
  - ・指導課及び小中学校の図書館担当教員との協議と相互支援を活発化する。
- ⑤ 継続的かつ安定的な運営体制の構築
  - ・従事職員の専門性の向上と継続的業務遂行を円滑に行えるよう指定管理者制度の導入を検討する。
  - ・市民との協働による行事運営を検討し、これを実践する。
- ⑥ 快適で使いやすい施設への整備
  - ・計画的修繕計画の更新と突発的事案への迅速な対応を可能ならしめる予算の確保
  - ・静謐な読書・学習環境の整備
  - ・コミュニティの場としての飲食(喫茶)施設の増築の検討

## 5 図書館の目指す姿

重点課題の解決に向け、施策を積極的に展開することにより、次のような姿の図書館を目指していくこととする。

### 使いやすく、文化的で先進性を備え、 市民が「また利用したい」と思える図書館

- 本と読書の魅力を伝えられる図書館であること。
- 質の高い蔵書構築と学習に役立つ情報が得られる場所として、市民文化の創造と発展を支える「知の拠点」であること。
- 歴史と伝統を重んじ、かつ、未来の文化に責任を持つ図書館であること。

## 6 目指す姿を実現するための施策

重点課題を踏まえ、図書館の目指す姿を実現するための施策を次のとおり整理した。★は重点的に取り組むべき施策とし、下線のあるものは運営形態の見直しにより推進しやすくなるものを表す。

なお、これらのうち具体的施策については、概ね5年以内に実施することを目標とするが（ハードを除く。）、今後の運営形態の方向性（指定管理又は直営）とともに、個々に実現プランを策定し、計画的な推進を図る。

### （1）市民ニーズに対応した利用者サービスの改善

- 休館日、開館時間の見直し（★）
  - ・整理休館日の見直し
  - ・休館日、開館時間等の見直し
- 利用条件（貸出冊数、貸出期間等）の見直し
- レファレンス・サービスの充実（★）
  - ・調査、研究を目的とした図書館利用に資するレファレンス・ツールの整備、充実

■ アウトリーチによる図書館サービスの充実

- 市民参画型の行事の開催
  - ・ 市民大学認定講座の企画及び開催
- 展示（企画）コーナーの充実
- 館内ディスプレイの改善
- 市民との交流行事の充実

（２）インターネット、ITを利用した利用者サービスの展開

- デジタル化及びデータベース化への対応
- ホームページの充実（★）
  - ・ 職員のホームページ作成技術の向上を図り、利用者に分かりやすいホームページとなるよう常に改善を行う。
- インターネット利用環境の整備
- 電子書籍の利用環境の整備

（３）魅力ある蔵書構築と情報提供能力の向上

- 資料収集、保存態勢を含め総合的、長期的な収集計画の策定（★）
  - ・ 質の高い蔵書構築の検討
  - ・ 資料収集方針の見直し
  - ・ 複本購入と雑誌購入の見直し
- 利用状況の的確な把握と図書及び視聴覚資料の充実
- 団体貸出図書の充実
- 広報紙の充実（★）
- レファレンス・サービスの充実（★）
  - ・ 調査、研究を目的とした図書館利用に資するレファレンス・ツールの整備、充実（再掲）

（４）子供の読書活動の推進と小中学校との連携強化

- ボランティアとの協働による魅力ある行事の開催
- ブックスタート事業の充実
- 小中学校との連携による児童、生徒への直接的サービスの実施（★）
  - ・ 小中学校への団体貸出冊数の増加推進
  - ・ 小中学校連絡会議による司書教諭等との情報交換の推進
  - ・ 学校訪問による状況確認
  - ・ 小中学校との資料情報、目録の共有化の推進
  - ・ 小中学校図書室とのネットワーク構築と運営への支援（選書ボランティア）
  - ・ 小中学校への司書巡回による読書支援（「本の広場」による読書案内、ブックトーク）

## (5) 継続的かつ安定的な運営体制の構築

### ■組織、運営形態の見直し

- ・指定管理者制度の導入の有無の検討
- ・導入有の場合の導入時期の検討

### ■専門的職員の配置、育成のための職員研修の充実 (★)

### ■ボランティア等の市民参画による行事運営の推進

## (6) 快適で使いやすい施設への整備

### ■施設及び設備の改修並びに敷地内の改善

### ■敷地内での増築又は1階部分改築による飲食コーナー（カフェ）開設の検討

### ■静かな空間の確保と話のできる場所の分離

### ■軽音楽などマスキング効果のある音声を館内に流す。館内放送は、最小限にする。

## 7 施策の展開

図書館の運営には、様々な考え方や意見がある。図書館は、文化施設としての落ち着きと専門性の高い蔵書や相談事業の充実を求める声がある一方、交流の場としてのコミュニティ機能の付加や親しみやすい書籍（漫画を含む。）の充実を求める声もある。こうした意見の中には相反するものもあり、双方の期待に応えることは大変困難な場合がある。しかし、どちらも図書館の在り方についての真摯な意見であり、一方にだけ偏るべきではないと考える。

本ビジョンの施策では、利用者サービスの充実に多くの項目を充てているが、レファレンスの充実や質の高い蔵書構築の検討など文化面での改善を根底に置いている。同時に今の時代に合った工夫も凝らしていきたい。そこが目指す姿である「使いやすく、文化的で先進性を備え」た図書館ということになる。このビジョンは、施策をプログラムの的に列挙したものであるが、施策個々の実現プランでは、市民や専門家など幅広く意見を聴いて実施につなげるものとする。

また、市では現在、公共施設における指定管理者制度導入に向けた検討を進めている。このビジョンに掲げた施策については、指定管理者制度導入か現状の市による管理運営（以下「直営」という。）かにかかわらず、図書館の目指す姿を念頭に作成したものである。

指定管理者制度の導入については、直営と比較して運営経費（人件費その他の予算面に表れない経費を含む。）の軽減が図れるとともに、専門性の高い従事職員による継続的かつ安定的な事業運営が可能になるものと期待できる。一方で、指定管理者移行により商業主義的運営が行われたり、直営と異なり教育委員会や議会との関係性が希薄になるといった懸念もあり、今後慎重に検討を進める必要がある。